

# 令和5年第2回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（令和5年6月8日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第2号 令和4年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第5 報告第3号 令和4年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について	6
日程第6 報告第4号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書について	6
日程第7 報告第5号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更に係る専決処分について	6
日程第8 報告第6号 令和4年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	6
日程第9 報告第7号 令和5年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について	6
日程第10 議案第34号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第11 議案第35号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第12 議案第36号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第13 議案第37号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第14 議案第38号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第15 議案第39号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第16 議案第40号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第17 議案第41号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第18 議案第42号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第19 議案第43号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第20 議案第44号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7
日程第21 議案第45号 宇治田原町農業委員会委員の任命について	7

日程第22	議案第46号	宇治田原町農業委員会委員の任命について……………	7
日程第23	議案第47号	宇治田原町農業委員会委員の任命について……………	7
日程第24	議案第27号	宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつ いて……………	9
日程第25	議案第28号	宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 を制定するについて……………	9
日程第26	議案第29号	宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについ て……………	9
日程第27	議案第30号	宇治田原町子育て支援医療費の支給に関する条例の一部 を改正する条例を制定するについて……………	9
日程第28	議案第31号	宇治田原町地区計画区域内における建築物の制限に関す る条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	9
日程第29	議案第32号	宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定する について……………	9
日程第30	議案第33号	財産の取得について……………	9
日程第31	議案第26号	令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）……………	9

令和5年第2回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和5年6月8日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第2号 令和4年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第3号 令和4年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第6 報告第4号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 報告第5号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更に係る専決処分について
- 日程第8 報告第6号 令和4年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 日程第9 報告第7号 令和5年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について
- 日程第10 議案第34号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第35号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第36号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第37号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第38号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第39号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第40号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第41号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第42号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第43号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第44号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第45号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第46号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議案第47号 宇治田原町農業委員会委員の任命について

- 日程第24 議案第27号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第25 議案第28号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第26 議案第29号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第27 議案第30号 宇治田原町子育て支援医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第28 議案第31号 宇治田原町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第29 議案第32号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第30 議案第33号 財産の取得について
- 日程第31 議案第26号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）

## 1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

## 1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとお

りである。

町	長	西	谷	信	夫	君										
副	町	長	山	下	康	之	君									
教	育	長	奥	村	博	已	君									
政	策	監	星	野	欽	也	君									
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君							
建	設	事	業	担	当	理	事	垣	内	清	文	君				
教	育	次	長	黒	川	剛	君									
総	務	課	長	村	山	和	弘	君								
企	画	財	政	課	長	中	地	智	之	君						
税	住	民	課	長	廣	島	照	美	君							
福	祉	課	長	中	村	浩	二	君								
健	康	対	策	課	長	岡	崎	一	男	君						
子	育	て	支	援	課	長	岩	井	直	子	君					
建	設	環	境	課	長	谷	出	智	君							
産	業	観	光	課	長	田	村	徹	君							
上	下	水	道	課	長	下	岡	浩	喜	君						
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	長	谷	川	み	ど	り	君
社	会	教	育	課	長	立	原	信	子	君						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

本日、報道機関から写真撮影の申出があり、これを許可いたしております。

それでは、ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（浅田晃弘） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、馬場哉議員と8番、今西利行議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（浅田晃弘） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日までの15日間に決定しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（浅田晃弘） 日程第3、「諸報告」を行います。

議長において受理いたしました陳情書2件及び要望書2件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

6月町議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。

本日は、新調いたしましたお茶のはっぴを本議場において着用させていただいております。「お茶のふるさと宇治田原」を皆様とともにさらにPRしてまいりますので、引き続き議員各位のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、6月に入り、一番茶の収穫もほぼ終わる頃となりました。

今年は3月と4月の平均気温が平年よりも高く推移し、芽の生育が進んだことから、京都府茶業研究所による一番茶萌芽宣言は、平年より7日早い3月28日に発表されたところでございます。その後は、朝晩の気温の低さもあり、良品質のお茶が生産されているものの、収量的には昨年を下回る見込みとなるなど、生産者の皆様には大変ご苦労されたことと存じます。

本年度は関西茶品評会が京都府で、全国茶品評会が福岡県で開催される予定であり、生産農家の皆さま、茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって出品茶の生産に取り組んでいただいたことにより、大変すばらしい高品質のお茶が出来上がったとお聞きをしております。各品評会での上位入賞、また、優秀産地賞獲得に向けて、大いに期待をしておるところでございます。

一方、国際情勢に目を向けますと、5月19日から21日にG7広島サミットが開催され、「核兵器のない世界」という究極の目標に向け、現実的で責任あるアプローチを取る旨の首脳声明が発表されたところでございます。

ロシアのウクライナ侵攻では、核兵器の使用をうかがわせるような威嚇を繰り返す中、国際社会の一員として、平和的解決によりロシア軍の早期撤退とともに、ウクライナに一日も早い平和が訪れることを願っておるところでございます。

さて、近畿地方では、昨年よりも16日早い5月29日に梅雨入りとなり、10年ぶりに5月中の梅雨入りとなったところでございます。平年よりも早い出水期を迎えたところですが、そういった中で、6月2日に本町では、台風2号及び梅雨前線により大雨洪水警報、また、土砂災害警戒情報が発令されたところでございます。また、全国では、太平

洋側を中心に線状降水帯が発生し、河川の決壊、土砂災害による甚大な被害をもたらしたところでございます。

本町では、一部町道で、降雨により一時寸断されたところがございますけれども、命に関わるような大きな災害はなかったところでございます。

また、6月6日に町地域防災計画に基づき、災害による危険が予想される場所等の防災パトロールを実施いたしました。住民の皆様方が安心・安全な生活が送れるよう、常に防災関係機関と連携し、また、議員の皆様方、住民の皆様方のご協力を得ながら、災害時における対応が円滑に行えるよう、気を緩めることなく対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今議会に提案させていただきます議案は、令和5年度一般会計補正予算（第2号）など、予算関係1件、条例関係6件、一般議案1件、人事関係14件の合計22議案と6報告でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決・ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎報告第2号～報告第7号の一括上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第4から日程第9までは、いずれも報告でございます。会議規則第37条により一括して報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4から日程第9、報告第2号から第7号につきまして、一括してご説明申し上げます。

報告第2号、「令和4年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算にて繰越明許費の設定を行いました宇治田原山手線整備事業費、新市街地都市公園整備事業費などに係る繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第3号、「令和4年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、配水管移設等事業などの事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をするものでございます。

報告第4号、「令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては



は、公共下水道（管渠）整備事業費などの事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、下水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第5号、「都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更に係る専決処分」につきましては、令和5年第1回定例会で一部変更をご可決いただきました当該協定について、協定金額に変更が生じてまいりましたことから、地方自治法第180条第1項に基づく議会の指定事項として専決処分をさせていただいたものでございます。

変更内容は、都市計画道路宇治田原山手線と都市計画道路第1南北線の交差点部の暫定供用に係る交通安全施設の基礎構造の変更などで、478万4,292円を増額し、既協定額1億7,434万8,708円を1億7,913万3,000円に変更させていただきましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

次に、報告第6号、「令和4年度城南土地開発公社決算に関する報告書」につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから、ご報告させていただくものでございます。

この決算につきましては、城南土地開発公社の理事会において認定されたものでございまして、令和4年度中における本町の土地の取得・売却及び令和4年度期末残高はございません。

続きまして、報告第7号、「令和5年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書」につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に報告しなければならないことから、ご報告をさせていただくものでございます。

この事業計画につきましては、城南土地開発公社の理事会において表決により可決されたものでございまして、令和5年度城南土地開発公社事業計画における本町の公有地取得事業費等はございません。

報告は以上でございます。

○議長（浅田晃弘） これにて報告を終わります。

---

#### ◎議案第34号～議案第47号の一括上程、説明

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第10から日程第23まで、議案第34号から議案第47号までの14議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第10から日程第23、議案第34号から議案第47号「宇治田原町農業委員会委員の任命」につきましては、14議案を一括して説明申し上げます。

令和5年7月19日に任期満了となります宇治田原町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案ごとに委員氏名及び主な経歴につきまして、ご説明申し上げます。

議案第34号の奥村喜美子氏は、現在、JA京都やましろ農産物直売所田原店の店長を務めておられ、同組合から推薦があったものでございます。

議案第35号の奥野隆人氏は、現職の農業委員であり、現在、宇治田原町商工会の事務局長を務めておられ、商工会から推薦があったものでございます。

議案第36号の浅田豊春氏は、現職の農業委員かつ会長職務代理者でございます。

議案第37号の西山隆一氏は、認定農業者であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第38号の堀口正美氏は、現職の農地利用最適化推進委員でございます。

議案第39号の永井保氏は、認定農業者であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第40号の辻俊夫氏は、現職の農業委員でございます。

議案第41号の光島政男氏は、現職の農地利用最適化推進委員でございます。

議案第42号の下岡清富氏は、認定農業者でございます。

議案第43号の田川春樹氏は、老中水利組合で役員を務められておられます。

議案第44号の中辻政隆氏は、認定農業者であるとともに、現職の農地利用最適化推進委員でございます。

議案第45号の藤田利治氏は、認定農業者であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第46号の山岡清一氏は、認定農業者であるとともに、現職の農業委員でございます。

議案第47号の奥田裕氏は、現職の農地利用最適化推進委員でございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第34号から議案第47号までの14議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定しました。

---

◎議案第27号～議案第33号、議案第26号の一括上程、説明、質疑、委員

会付託

○議長(浅田晃弘) 会議規則第37条により、日程第24から日程第31まで、議案第27号から議案第33号まで、及び議案第26号の8議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、日程第24から日程第31、議案第27号から第33号まで、及び第26号の8議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第27号、「宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、森林環境税の導入に伴う個人町民税の賦課徴収方法等の規定整備や、三輪の特定小型原動機付自転車の種別割区分を見直すものでございます。

議案第28号、「宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、子ども・子育て支援法の改正による文言修正でございます。

議案第29号、「宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、利用乳幼児の安全確保を目的に、安全計画の策定等について定めるものでございます。

議案第30号、「宇治田原町子育て支援医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、医療費助成対象を拡充し、保護者負担の軽減と子育て環境の整備を図るため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、令和5年9月診療分から、医療費の自己負担額を200円とする助成制度の対象を、出生から高校生等とするものでございます。

続きまして、議案第31号、「宇治田原町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、贄田・南地区の地区計画決定に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、条例別表に贄田・南地区地区整備計画区域を追加するものでございます。

続きまして、議案第32号、「宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、利用者の安全確保を目的に、安全計画の策定及び利用者支援の提供を継続的に実施するため、業務継続計画の策定等について定めるものでございます。

続きまして、議案第33号、「財産の取得」につきましては、京田辺市消防署宇治田原分署に配置しております、現行の高規格救急自動車が、購入後約9年が経過し、また、走行距離が11万9,000キロメートルを超えているために、新規車両を株式会社西川商会から3,410万円で取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の概要は、気道確保用資機材や呼吸・循環管理用資機材等を装備した高規格救急自動車1台を所得するものでございます。

続きまして、議案第26号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、緊急支援給付金を支給するための費用を補正するものであり、補正額は2,891万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を52億8,113万2,000円とするものでございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,891万5,000円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費において、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費2,891万5,000円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し

上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。これで各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号、議案第31号及び議案第33号の3議案を総務建設常任委員会に、議案第28号から議案第30号まで及び議案第32号の4議案を文教厚生常任委員会に、議案第26号を予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、ただいま申しましたとおり、8議案につきましては、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

次回は6月13日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託しました議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 今 西 利 行